

第3回屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会 議事録

日時	令和7年6月4日（水）14:00～15:20	
場所	屋久島町役場本庁 2階会議室	
参加者	屋久島町議会 屋久島観光協会 屋久島観光協会 屋久島町商工会 屋久島森林組合 口永良部島 熊手支庁屋久島事務所 屋久島町 産業振興課 屋久島町 政策推進課	緒方 健太 満園 茂 荒木 政孝 橘 誠也 寺田 久志 池添 慧 中村 美穂 川崎 勝也 羽生 尚博
内容		
1. 開会 事務局： ただいまから、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会の第3回会議を開会します。 まず、事務局からの報告をいたします。今回が初めての参加となる委員には、机上に「委嘱状」を配布いたしておりますので、ご確認の上、お受け取りくださいますようお願いいたします。 次に、追加資料等についてです。本日、「参考資料1」として「町民ワークショップ」に関する資料をお配りしています。ご確認をお願いします。 2. 報告事項 事務局： それでは、会次第2報告事項です。事務局から先に開催した「町民ワークショップ」について報告します。本日、追加で配布した資料をご覧ください。 【町民ワークショップ開催概要について報告】 以上で説明を終わります。委員の皆さんから、ご質問等はありませんでしょうか。 ご質問等ないので、以上で報告事項の説明を終わります。 3. 協議事項 事務局： それでは、会次第3「協議事項」です。 ここからの進行については、屋久島町観光基本計画策定委員会設置要綱第7条第4項により、策定委員会委員長（副町長）に今回の議長として指名された屋久島町産業振興課の統括係長である川崎勝也さんをお願いいたします。よろしくお願いします。		

議長：

皆さん。お疲れさまです。産業振興課の川崎です。それでは、早速ですが、協議事項に移ります。協議事項「(1)第2次屋久島町観光基本計画骨子案」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

説明の前に、資料の訂正をお願いいたします。資料33ページ、基本方針2「観光誘客に対応する指標」というところで、赤丸で囲って近日中に修正しますとしておりますが、こちらについて、種子屋久観光連絡協議会の入込客数と有人国境の町民利用者数が分かりましたので、24年度の数值として「172,355」人に修正をお願いします。策定委員会には修正のうえで提案したいと思います。訂正箇所は以上です。

今回提案の骨子案は、第2回会議の際にもお示ししました目次構成（案）に沿って作成しております。内容はこれまでに行った町民や事業者を対象としたアンケート、現在の観光基本計画に掲げられている施策について役場職員を対象として実施した評価、そして、最近の国や県の観光動向等を踏まえた整理などにより、概ね作成が可能な序章から第3章までの提案を行っております。今回の骨子案をたたき台として、様々なお立場からの多角的な視点による意見をいただいて協議を進めていければと考えておりますのでよろしくお願いします。

資料の詳細な説明は、策定支援事業者に行っていただきます。資料の説明をよろしくお願いします。

策定支援事業者：

はじめに構成と各章の概要について説明いたします。・・・

【 第2次屋久島町観光基本計画（骨子案）について報告 】

以上、第3章まで、将来像と基本方針について説明させていただきました。長くなりましたが、以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

議長：

ただいまの事務局からの説明について、ご質疑やご質問などありましたらお願いします。

委員：

言葉に関してです。33頁、空港関連で「滑走路延伸」という言葉が使われていますが「延長」に直していただきたいと思います。33頁に1つと27頁にもあります。要望段階の時には「滑走路延伸」という言葉を使っていましたけれども、去年、国の事業化によりまして「滑走路延長事業」となっていますので訂正をお願いします。また、ふりがな、ひらがな、漢字、送り仮名など、言葉の表現を事務局と策定支援事業者にて調整をお願いします。

私達の課の中でも話題になるんですが、屋久島は脱炭素の島であり、水力発電で賄っている部分も多くてゼロカーボンに一番近い島といえます。例えばですけれども、観光誘致において観光客の皆さんが自宅から屋久島へ来ることで排出ガスが減らせますよというようなことも言えると思うし、屋久島に来ることが自身のゼロカーボンを目指せる、そういうゼロカーボンツアーみたいな感じで、旅行者の方々が屋久島に来なければ排出していたであろう温室効果ガスを出さなくて済みますよというような別な観点からのものも、この先の10年間で

は入れてもいいのかなと思います。水力発電で生活していることを前面に押し出すだけではなく、上手く活用したような少しひねった誘客の方法も追加してもよいと思ったところです。

事務局：

第4章、第5章以降、施策と具体的な取組などにおいて反映させたいと考えます。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：

現観光基本計画の理念について、「エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町」となっていて、エコツーリズムの島で行こうとなっているわけです。今回、30頁をみると、「エコツーリズムに限定する必要はなく」となっているんですが、屋久島からエコツーリズムを取ると、歴史、文化、自然がなくなってしまうんです。屋久島はエコツーリズムでいくべきだと考えています。いろんな団体でも、役場、県が開催している、環境省が開催しているものすべてがエコツーリズムで行きましょうとなっていると理解している。エコツーリズムに限定する必要がないということは、完全に現在の観光基本計画を覆したという考え方と理解してよろしいのでしょうか。エコツーリズムとは、自然や文化や地域の固有の魅力を体験し、価値を理解しそれを守りながら観光に生かしていくという考え方だと思うんです。これをどこに質問してよいのか、観光まちづくり課なのか受託した業者なのか、僕は業者には質問したくはないんですけど、その付近はどうなのでしょう。

事務局：

エコツーリズムを覆すということではなくて、エコツーリズムを含んだと考えていただければよいかと思います。エコツーリズムという考え方は昔からあり、今のイメージとしては自然と文化に特化したという風に考えられています。今の考え方はそれらを含んで「再生」という考え方も出てきており、当然、エコツーリズムを維持しながら、一歩進んで再生して、より良いものにしていきましょうというのが新たな考え方、そういったものが「持続可能」とか「再生可能」とかということになりますので、「エコツーリズム」を覆しているということは事務局としては考えておりません。

委員：

第一次の基本計画で「エコツーリズムの島」を宣言して観光立町として宣言してこれまでやってきて、それを守ったうえでプラスならよいが、「これに限定する必要はない」という表現は屋久島がこれまで歴史文化を一生懸命守ってきた経緯もある。いろいろな表現があるにしても、あえてこういった書き方をしなくてもよいのではないかな。

事務局：

エコツーリズムを含んで、より大きな考え方

委員：

それはわかるが、屋久島として自然を生かした観光をしないと、それ以外のことって何かありますか。反対に。

第1次の計画はエコツーリズムで行きましようという計画を作った。それを含んでという考え方はわかるが、「限定する必要はなく」という言葉ではなくて、「エコツーリズムを主に他にやっていく」とかというふうな表記をしてほしい。

策定支援事業者：

覆したいという思いは全くなく、むしろ踏襲したいと考えています。表現方法として引っかかるところがあるのであれば修正したいと思います。それに際してご質問ですが、エコツーリズムを大事にしていこうと決まった時には、なぜというか、エコツーリズムを通じてどのようなことを目指したかというような、その辺の背景をかいつまんて教えていただければと思います。

委員：

それは、私が業者に教えるということですか。

この計画は、屋久島町が作り変えるということであるが、そこら辺は認識してやってもらわなければならない。第1次計画では「エコツーリズムの島」で行きましようという理念でまとめたわけですから、それをちゃんと理解してもらってこういうのを書いてもらえればよいが、それを私に説明してくださいと言われたって。

策定支援事業者：

質問の意図としては、答えが知りたかったというわけではなく、察するに、エコツーリズムという手法論ではなく、エコツーリズムを通じて屋久島をどうしたいかというところの方が、当時は重要であったのではないかと我々は考えています。気に食わないところはあるかとは思いますが、今、「エコツーリズム」に類推する言葉が数多く出てきて、先日のワークショップでも「ネイチャーポジティブ」とか、皆さん根幹に持っていることは同じなんですけどいろいろな言葉が出てきてしまっているので、言葉尻にとらわれることなく、自然を大事にしたりとか、文化を大事にしたりとか、その想いの方を重要視した方がよいのではないかと考えて、はやりすたりのある言葉をとってしまって、根っこの部分だけが残ったものが基本理念になる方がより長く使っていただけるものになるとの意図で、今までの取り組みとか考え方を否定する意図は全くなく、むしろ、その延長線で行きましようという思いが事務局の考え方です。

委員：

役場に聞きたいです。業者には聞きたくないです。

事務局：

私の方で回答させていただくと、30 頁に「これまでの理念は今後も揺らぐものではありません」と書かせていただいていて、表現の仕方として「エコツーリズムに限定する必要はない」ともなっていて、表現が違う伝わり方をしてしまっている部分がありますので、今、話にありましたとおり上の部分に合わせた形で、「エコツーリズムは今後も揺らぐものではない」というところを大事にしながら、下の表現を変えて伝わりやすい形にしたいと思います。

委員：

そこは削除してください。いろいろな横文字の言葉がありますよね。そこは理解しています。エコツーの全体構想の中でも特定自然観光資源を作りながら保護して守っていこうとやっています。横文字のヤツは法律的に全然なくて、ただいろんな人が言って歩いているだけのことであって、我々はエコツー法を通じて自然遺産を守りながらやっていくということになっていくので、くどいけどこの文言は訂正してほしいです。

議長：

文言の訂正を。

事務局：

はい。

委員：

水に対する観光のアピールというのもそうなんですけど、僕ら森林を扱っている側からすると、CO2 の削減という J クレジット付きの旅行、旅行に参加すると J クレジットを購入していると、それが森林整備に使用できるとか観光に使えるとかそういう取組もいれていただきたい。水と森林って一体的に考えてもよいと思ったところなので、屋久電さんの水力発電だけがエコツーではないというか資源ではない。僕らからすると水を作り出しているのは森林だと思っているので、水だけではなく森林も広く PR してほしいと思っています。J クレジットの取組については産業振興課といろいろ話をしているところなので、国の施策に則って J クレジットの導入については準備を進めているところです。どういう風に投資をしていただくかという取組も含めて、観光と一致するところというのは一部かもしれませんが、視点としてここも具体的な取組として載せていただければ大変ありがたいと思っています。

もう一つ、カーボンニュートラル 2050 年問題に対しての今後具体的な取組として、屋久島独自にどういったものができるのか、先ほどあった水力発電だけではないと思っています。それぞれ役場各課の取組、J クレジットの話をはじめとして屋久島ならではの取組があると思います。これは国が行うもの、県が行うものに右に倣えではなく、屋久島独自のもので良いと思います。どうしても倣わなければならないところもあると思いますが、屋久島独自のものがあってもよいと思いますので、アンケートや町民の方からいろいろな意見があった場合は取り入れていただきたいと思ったところです。

事務局：

貴重なご意見ありがとうございます。計画へ反映させたいと考えます。

委員：

KGI について、観光行政に関する町民満足度を KGI と設定するとしていますが、この満足度を図るアンケートはこの資料で言うところの 16 ページということでしょうか。この評価をもって 2024 年からどれだけ数値が上がっていくかということ度を度合いにするということでしょうか。

事務局：

ここは町民アンケートにおいて、20 項目の各施策の満足度をうかがいました。それらの「満足」、「やや満足」の割合を積み上げて、平均した結果が 22.9%になっているということで、ですので、5 年後にまた同様の町民アンケートを行って中間での評価を出すということになるかと思います。

委員：

観光行政に関する満足度だと、行政の施策に対して満足していますかというよりも、観光によってもたらされるインフラの整備が今の生活に対してどれだけ寄与していますかとか、環境がどれだけ良くなったと感じますかとか、そういった満足度の図り方もあると思いますし

た。項目が違ってしまいうので、既にとったアンケートとはすぐには比べられませんが、この10年で新たな指標を作って比べていくのもありなのかなと思いました。

あと、KPIなのですが、個人旅行の消費額単価を指標にするとなっていますが、この115,135円には交通費も含んでいますか。

事務局：

空港や港で行っている個人・団体客向けのアンケートで交通費も含まれている結果です。個人旅行に関しては45%が交通費となってしまうので、3泊、4泊と増やしていつて、さらに消費額単価も上げていくということでKPIとして設定しています。

委員：

島内消費額といった算出の仕方はできないのでしょうか。

策定支援事業者：

近いものはできると思います。支払先のお店だったり、島内に店舗を構えているか、構えていることによって町に税金を納めているかどうかといった費目でフィルタリングをかけるとそれに近い数値が出せるかもしれません。

事務局：

現在のアンケート結果から、屋久島までの交通費を除いて島内消費額と言ってもよいと思います。

委員：

屋久島45%となっていて、観光白書による日本全国では23%程度という統計が出ていたのので、観光消費額を伸ばしていくというのは重要ですが、飛行機の代金が上がれば観光消費額が上がってしまうとなると、屋久島町には何も落ちないお金をカウントして、それをKPIとして、それが上がりましたとしてしまっても本題ではないと思います。

策定支援事業者：

交通費まですべてをとってしまうと確におっしゃる通りになりますので、例えば、鹿児島屋久島空港間の飛行機やタクシーに限定するとかとすれば、より地域に純粋に落ちるお金として扱えるかなと思います。

委員：

それは手法も含めて検討していただきたいです。

もう1点、KPIですが、今、入込客数をKPIに設定していますが、今後、人泊数も入れるべきであると思います。それは、27ページの「観光消費額の向上」ということで、「各種アクティビティのブラッシュアップによる宿泊日数の長期化」ということをポイントとして挙げていることでもありますので、ここは人泊数を入れるということによって、どれだけ多く滞在してもらったかということが分かりますので入れ込んでほしいです。

事務局：

鹿児島県が行っている観光統計の調査では、推計ではありますが地域別の人泊数が出てくるものがあります。検討もしたのですが、公表されるのが11月頃に前年分が暦年、1月から12月分の延べ宿泊者数の公表がされます。年度で出すとした場合には5年度分が確定することになり、若干時期がずれてもよいのであれば考えられると思います。

委員：

補助の指標としてでも構いません。滑走路の延長事業が始まるので入込者数が非常に重要な指標になってくるのは理解します。ですが、世界的な観光の動向でいうと、数を追うのではなく、長く滞在してもらって、ただ単純に消費するだけではなく、質の良い観光が求められています。すぐに屋久島もできるとは思いませんが、補助の指標として入れ込んでいただきたいと思います。

策定支援事業者：

32 ページに基本方針2として書いている「観光誘客」というのは、おっしゃっていただいたとおり、ただ人数を集めるという方針ではなくて、狙ったターゲットをしっかりと取っていくという方針なので、もしかしたら基本方針2に紐づく指標は全体的な入込者数ではなくて、狙ったターゲットをどれだけ取れたとか、民泊を楽しんでくれる方を何人とか、限定した入込者数の指標の設定もあり得るかなと思いますので、この後、更新していければと思います。

委員：

個人消費額、総額 115,135 円ということで、上の文章中に「量から質へという大局的な観光政策の潮流を捉えて、町内全体で経済的に潤う」という文章があるんだったら、何に使ったか、例えば宿泊代にいくらとか観光ガイド代にいくらとか、その辺が分からないと経済的なことは分からないと思うので、その辺の項目も含めていった方がいいと思います。

委員：

指標が 2024 年度となっていますが、既に調査が行われた分ということですか。

事務局：

はい。終えています。

委員：

目標数値というのを出すんですか。例えば、消費金額は今 115,135 円ですが、これを 12 万円の目標にしましょうとか、満足度についても 25%を目指しましょうとか、その目標数値を受けて、どのようなことに取り組んでいくのかなどを考える必要があると思います。基本計画の中で目標数値が出てくる構成になっているのでしょうか。

事務局：

そこについては、第5章の目標指標というところで、次回の提案になると思います。現状を把握していただいたうえで、どういった施策に取り組んで、目標を達成しましょうということになると思います。

議長：

次回ということですね。

事務局：

はい。

議長：

委員の皆さんから何かありませんか。

委員：

20 ページの口永良部島の入込客数について、観光の方がどれくらい来たというのが、フェリー太陽の乗船名簿に書くところがあるんですけども、車両を航送した場合、車両航送に1名分含まれるのではっきりデータがないと思います。口永良部での出口調査を行っていますが、それもはっきりしていません。そこをはっきりしていただくと口永良部島の観光のデータが取れると思っています。インバウンドについて、屋久島から来たりするんですけどそこら辺のデータもなくとも、今後、インバウンドを推進するときにデータがあればよいと思います。

事務局：

船舶係に確認し、協力できる場所があればそうしていきたいと思います。

議長：

他にありませんか。

委員：

基本方針2の観光誘客について、2行目に「本質的な価値を求める富裕層や長期滞在者」をインバウンドは対象としますと書いてありますが、本質的な価値を求める方であれば、富裕層でなくとも良いと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：

ここについては、町の振興計画を参考に記載したところです。

委員：

富裕層ではなく、表現を変えた方がよいと思います。

事務局：

皆さんのおっしゃる通り表現を変えたいと思います。

委員：

内容とかではありませんが、観光関係については言葉が難しい。担当者会の委員の皆さんは分かるかもしれないが、もっと平易な文章にすることはできないか。

策定支援事業者：

それは、極力減らせればと思っていたところですが、逆に驚いたのは、先日の町民ワークショップにおいては、多くの方がトレンドの単語とかを使ってらっしゃって、他の地域では使われないような単語が、町民ワークショップで聞こえてくるというのが非常に稀有なケースだなと思って聞いていたところでした。

より広く皆さんに伝わる表現に置き換えられたらそれがベストだと思いますので、全体を通じて必要な箇所は修正対応します。

議長：

今の意見に関して、「注釈」をつけるということはどうですか。

策定支援事業者：

はい。

議長：

それが丁寧かもしれませんね。よろしくお願いします。

他はご意見ありませんか。 【意見等なし】

無いようですので、協議事項の２番目に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：

事務局としては、資料送付後に何かあればと考えましたが、事務局の方からは特段協議するようなことはありません。

議長：

事務局の方からはないということです。委員の方から今日の議題以外で、これまでのことも含めて何かあればお願いします。

委員：

口永良部島は島民側の意見が、屋久島町全体として意見としてまとめられてしまうことがあります。例えば口永良部島の復興の意見について、永良部側の人達がどう思っているかというのをはっきりさせたいと思っていて、僕ができることとしてアンケートを考えている。印刷について役場出張所でさせてもらえないかというようなことをお願いしたいと思っています。

議長：

是非、よろしくお願いします。他にありませんか。

委員：

基本方針にある「第２のふるさとづくり」ということは、リピーターを増やそうという考え方で理解していいですか。

事務局：

その通りです。観光庁も進めているようです。

委員：

分かりました。

議長：

他によろしかったですか。 【意見等なし】

では、特に無いようですので、以上を持ちまして協議事項の方は終了させていただきます。皆様ありがとうございました。会議の進行を事務局にお返しいたします。

事務局：

川崎議長ありがとうございました。

4. その他

事務局：

第４回と第５回の会議の日程についてご連絡いたします。

まず、第４回と第５回の会議の日程について提案をいたします。今後の会議等の予定としましては、この会議の後に１回策定委員会をしまして、その後、第４回と第５回の担当者会、その後に策定委員会を１回して、その後、パブリックコメントを１０月頃に開催予定としております。

したがって、第４回の担当者会を当初の予定どおり７月中旬である、７月１８日金曜

日、午後２時から場所は本日と同じこの２階会議室で開催したいと考えております。

そして、第５回目の会議については、当初の予定では８月下旬を予定していたところですが、時期を前倒しして、８月８日金曜日、午後２時から場所は本日と同じこの２階会議室で開催したいと考えております。

８月下旬を８月上旬にしたのは、当初の予定では策定委員会を９月下旬に予定していましたが、９月中旬以降に町議会議員の選挙が予定されております。策定委員会委員に議会議長をお願いしており、選挙後、議長の決定までに時間を要することから、９月上旬に策定委員会を開催して、概ね素案として決定した上でパブリックコメントに臨みたいと考えたところからです。９月下旬に予定していた第４回の策定委員会を９月上旬に開催することとしたことから、８月下旬の担当者会を８月上旬の８月８日にさせていただくこととしました。第４回、第５回の日程については以上です。委員の皆さんの出席をよろしくお願いいたします。

委員の皆さまから何かございませんでしょうか。

【意見等なし】

それでは、以上をもちまして、第２次屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会の第３回目の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上